

平成25年度 全事務事業の自己点検

組織番号 2305

組織名 南区役所建設課

平成25年度組織の事業に係る経費総額【事業費(予算)+概算人件費】(千円)

総額 A+B	事業費A	概算人件費B		
2,359,660	2,174,650	185,010	21.9	3.0

※課長等の組織管理に係る経費は除く

番号	事務事業名	事務事業等の概要	事業区分				事業費 (千円)	概算人件費			実施状況 備考	自己点検(今後の方向性)		担当	
								職員数(人)	正職	非常勤		臨時	(5年後)		説明
2305001	建設課窓口業務(道路使用許可申請・道路幅員証明業務ほか)	・道路使用許可は、道路本来の目的以外の方法(工事や催し物)で使用する場合に区役所経由で所轄警察署へ申請するもの。 ・道路幅員証明は、陸運支局で一般旅客自動車運送事業免許(タクシーなど)や貨物運送事業免許を申請する際に必要で、道路幅員証明の申請書を受理し、現地を確認して証明書を交付する。	07	08			2,670	0.1	0.2	0.8	1直営	5市(改善)	道路台帳などのデータ化による事務の迅速化	南区役所建設課 管理係 025-372-6460	
2305002	市道認定、変更、廃止及び道路台帳の調整及び保管業務	市道認定申請書受理、事前審査、現地調査、市道認定議会の提出資料作成。道路法第28条及び道路法施行規則第4条の2の規定に基づき、管理道路の台帳を調整及び保管する。	03				790	0.1			3一部委託等	道路台帳補正作業業務委託	6市(現行通り)	市全体の方向性による	南区役所建設課 管理係 025-372-6460
2305003	管理施設の境界確認業務・兼用工作物の管理業務	適正な財産管理を行うため、道路、法定外公共物の境界立会い申請の受理、資料作成、現地立会い、境界確認書の交付を行う。また、道路と他の工作物との兼用工作物の管理協定を締結する。	03				3,950	0.5			1直営	6市(現行通り)	市全体の方向性による	南区役所建設課 管理係 025-372-6460	
2305004	法定外公共物の管理業務	使用申請の許可・使用料の徴収や機能を喪失しているものの用途廃止事務等、財産管理事務を行う。(他の課又は機関の所管するものを除く。)	03				790	0.1			1直営	6市(現行通り)	市全体の方向性による	南区役所建設課 管理係 025-372-6460	
2305005	道路用地借地契約及び登記処理業務	道路用地について適切な財産管理を行うため、借地契約の締結、寄付・交換に伴う登記事務を行う。	03				790	0.1			3一部委託等	土地の寄付を受ける場合、分筆・測量を委託	8予算再配当等	土木総務課より	南区役所建設課 管理係 025-372-6460
2305006	道路の占用許可業務	・道路構造の保全・交通の危険防止を目的に、道路法に基づいて申請書の内容を審査し、許可書を交付し、占用料徴収を行う。 ・道路占用工事調整連絡会議に関する事務(道路管理者及び道路占用者が相互に工事計画、実施時期及び方法などについて調整を行い、道路構造の保全と事故の防止並びに市民生活の安全と円滑な交通を確保する。)	03	13			2,290	0.1	0.6	0.1	1直営	6市(現行通り)	市全体の方向性による	南区役所建設課 管理係 025-372-6460	
2305007	道路交通規制、広報に関する事務	・道路の破損、欠壊その他の事由により交通が危険であると認められる場合、又は道路に関する工事のためやむを得ないと認められる場合、交通管理者と協議し交通規制を実施する。 ・市管理道路に限らず各種道路に関する情報を広報する。	06	09			220	0.1			1直営	6市(現行通り)	市全体の方向性による	南区役所建設課 管理係 025-372-6460	
2305008	公園・緑地の占用・使用許可業務	公園・緑地の占用申請の内容を審査して、許可書交付、占用料徴収を行う。また、使用申請の許可を行う。	03	13	08		790	0.1			1直営	6市(現行通り)	市全体の方向性による	南区役所建設課 管理係 025-372-6460	
2305009	道路管理者以外の者が行う工事の承認業務	道路構造の保全・交通の危険防止を目的に、道路管理者以外の者が行う道路に関する工事の承認。	03	08			1,010	0.1	0.1		1直営	6市(現行通り)	市全体の方向性による	南区役所建設課 管理係 025-372-6460	
2305010	特殊車両通行許可業務	車両制限令の一般的制限基準を超える車両が道路を通行する際、通行可能か、付帯条件は必要か審査し許可、不許可を判定する。(許可等は土木総務課で決定)	08				790	0.1			1直営	6市(現行通り)	市全体の方向性による	南区役所建設課 管理係 025-372-6460	

平成25年度 全事務事業の自己点検

組織番号 **2305**

組織名 **南区役所建設課**

平成25年度組織の事業に係る経費総額【事業費(予算)+概算人件費】(千円)	総額 A+B	事業費A	概算人件費B		
	2,359,660	2,174,650	185,010	21.9	3.0 3.0

※課長等の組織管理に係る経費は除く

番号	事務事業名	事務事業等の概要	事業区分				事業費 (千円)	概算人件費			実施状況 備考	自己点検(今後の方向性)		担当	
								職員数(人)	正職	非常勤		臨時	(5年後)		説明
2305011	損失補償、損害賠償に関する事項	・道路工事に起因する物件、家屋被害などの損失補償に関する事務 ・道路管理者が自ら管理する道路の設置・管理の瑕疵により他人に損害を与えたとき、事故報告、被害者・保険会社と和解内容・賠償額などについて交渉、専決処分(議会議決)、損害賠償金支払いまでの一連の損害賠償事務を行う。	03				790	0.1			1直営	6市(現行通り)	市全体の方向性による	南区役所建設課 管理係 025-372-6460	
2305012	道路損傷事故処理業務	・交通事故等により道路を損傷・汚損した行為者に対して復旧工事を施行させ、その費用を負担させる事務を行う。	03				790	0.1			1直営	6市(現行通り)	市全体の方向性による	南区役所建設課 管理係 025-372-6460	
2305013	公園台帳の管理業務	都市公園法第17条に基づいて、公園区域や公園施設の占有物件がどのような状態で設けられているのかなどを把握するため、公園台帳の調整及び保管を行う。	03				1,580	0.2			1直営	5市(改善)	データ化し一括管理	南区役所建設課 管理係 025-372-6460	
2305014	緑化推進事業	○緑化活動推進事業・・・緑豊かな潤いのあるまちづくりを推進するため、地域の公園などで緑化活動を行う団体に苗木・花苗などの活動資材を支給する。申請を受け付け、審査して申請団体へ原材料を支給する。1団体につき20万円を限度に助成。 ○フラワーロード整備事業・・・プランターを幹線道路に設置して緑化を図り、緑豊かな都市景観の形成を図る。 ○生垣設置奨励助成業務・・・新たに生垣を設置する者やブロック塀等を取り壊して生垣を設置する者に対して、1mあたり3,000円(1件につき90,000円限度)を助成する。 ○保存樹指定事業・・・将来にわたって保存すべき樹木や樹林を指定し、保全活動に対して報償金を支給する。	06	11			2,372	790	0.1		1直営	8予算再配当等	公園水辺課より	南区役所建設課 管理係 025-372-6460	
2305015	私道などの整備助成に関する事務	○私道整備費助成事業・・・自治会などが行う私道の舗装や側溝・交通安全施設の新設などの工事を行う際に、その工事費の一部を助成する。事前相談、申請書受理、審査、決定通知、竣功検査を行う。 ○応急排水ポンプ維持管理費助成事業・・・下水道未整備地域において、自治会・町内会が排水不良の解消を図るために設置した応急排水ポンプの維持管理費のうち必要と認められた額の80パーセント以内を助成する。	11				100	790	0.1		1直営	8予算再配当等	土木総務課より	南区役所建設課 管理係 025-372-6460	
2305016	庶務業務	要望及び陳情受理、予算の執行、工事請負等の契約締結、照会回答業務、情報公開請求に関する事務、その他ほかの係に属さない事務の処理を行う。	02	03			11,240	1.4		0.1	1直営	6市(現行通り)	市全体の方向性による	南区役所建設課 管理係 025-372-6460	
2305017	自治会除雪助成事業	自治会等が経費を負担し、除雪業者等に依頼して道路の除雪をした場合に、報償金交付する。	11				0	790	0.1		1直営	平成24年度に相談あり、実施はなし	8予算再配当等	土木総務課より	南区役所建設課 管理係 025-372-6460
2305018	信濃川・その他1級河川の事業調整	事業施工に伴う調整を行う。(資材搬入経路、市道補修、地元説明会等)	01				790	0.1			1直営	6市(現行通り)	市全体の方向性による	南区役所建設課 管理係 025-372-6460	
2305019	公園管理業務	○愛護会・・・官民連携・住民参加による公園緑地の管理(除草・ごみ拾い等)を推進するため、地域住民で組織される公園愛護会との連絡調整を行い、協力費を支払う。 ○公園管理業務・・・愛護会のない公園の管理業務委託と愛護会のある公園の樹木管理委託を行なう。 ○公園の電気水道等の支払業務を行なう。	03	11			34,032	3,160	0.4		1直営	6市(現行通り)	市全体の方向性による	南区役所建設課 管理係 025-372-6460	

平成25年度 全事務事業の自己点検

組織番号 2305

組織名 南区役所建設課

平成25年度組織の事業に係る経費総額【事業費(予算)+概算人件費】(千円)

総額 A+B	事業費A	概算人件費B		
2,359,660	2,174,650	185,010	21.9	3.0

※課長等の組織管理に係る経費は除く

番号	事務事業名	事務事業等の概要	事業区分				事業費 (千円)	概算人件費			実施状況 備考	自己点検(今後の方向性)		担当		
								職員数(人)	正職	非常勤		臨時	(5年後)		説明	
2305020	信濃川クリーン作戦に関する業務	信濃川をきれいにする会の会員として、毎年7月に関係団体、地域住民と合同で、信濃川とその支流である中ノ口川の沿線のクリーン作戦を実施する。	06	14			790	0.1			1直営	6市(現 行通り)	市全体の方向 性による	南区役所建設 課 管理係 025-372-6460		
2305021	私道の助成にかかる技術審査に関する事項	管理係の依頼をうけ、工事施工の審査、検査等の技術的指導を行う。 (現地調査、提出書類の審査、工事施工の審査、完了検査)	08				0	0.0			1直営	6市(現 行通り)		南区建設課 維持係 025-372-6470		
2305022	道路の占用に係る技術審査に関する事項	管理係の依頼を受け、申請内容の技術審査、申請者との協議を行う。 (申請図書審査、現地確認、占用物件の構造及び復旧断面の審査、工事完了後現地確認)	08				0	790	0.1		1直営	6市(現 行通り)		南区建設課 維持係 025-372-6470		
2305023	道路管理者以外の者の行う橋梁の新設及び架け替え並びに道路の移設、大規模な改良等の工事の技術審査に関する事項	管理係の依頼を受け、申請内容の技術審査、申請者との協議を行う。 (申請図書審査、現地確認、占用物件の構造及び復旧断面の審査、工事完了後現地確認)	08				0	0.0			1直営	6市(現 行通り)		南区建設課 維持係 025-372-6470		
2305024	公園及び緑地の占用に係る技術審査に関する事項	申請内容の技術審査、維持係発注工事との関連を確認する。管理係の依頼を受け申請者と技術的協議を行う。	08				0	0.0			1直営	6市(現 行通り)		南区建設課 維持係 025-372-6470		
2305025	除雪に関する事項	南区管内の除雪関連業務全般。 (除雪計画の作成、除雪実施業者への委託)	17				146,205	8,620	1.0	0.4	3一部委 託等	除雪・排雪作 業などを委託	8予算再 配当等	土木総務課よ り	南区建設課 維持係 025-372-6470	
2305026	道路監察に関する事項(市道)	南区管内の市道等の道路パトロールを実施し、危険箇所及び損傷箇所の早期発見とその応急措置を行う。	03				4,339	16,600	2.0	0.2	0.2	1直営	6市(現 行通り)	市全体の方向 性による	南区建設課 維持係 025-372-6470	
2305027	道路監察に関する事項(国県道)	南区管内の国県道の道路パトロールを実施し、危険箇所及び損傷箇所の早期発見とその応急措置を行う。	03				1,600	16,600	2.0	0.2	0.2	1直営	8予算再 配当等	土木総務課よ り	南区建設課 維持係 025-372-6470	
2305028	公園及び緑地の樹木並びに街路樹の育成管理に関する事項	公園、道路パトロールを実施し、樹木の状況を把握、育成管理に努める。	03				4,049	3,380	0.4	0.1		3一部委 託等	業務を委託	6市(現 行通り)	市全体の方向 性による	南区建設課 維持係 025-372-6470
2305029	公共土木施設災害復旧に関する事項	道路の災害復旧に関する事項。 防災、危機管理に関する事項。(災害時に職員召集、パトロールによる被害調査、被害状況把握整理、本庁に報告、交通規制の実施、業者への協力依頼、復旧工事、復旧後のパトロール 他)	17				0	0.0			3一部委 託等	工事及び業務 を委託	6市(現 行通り)	市全体の方向 性による	南区建設課 維持係 025-372-6470	

平成25年度 全事務事業の自己点検

組織番号 2305

組織名 南区役所建設課

平成25年度組織の事業に係る経費総額【事業費(予算)+概算人件費】(千円)	総額 A+B	事業費A	概算人件費B		
	2,359,660	2,174,650	185,010	21.9	3.0 3.0

※課長等の組織管理に係る経費は除く

番号	事務事業名	事務事業等の概要	事業区分				事業費 (千円)	概算人件費			実施状況	自己点検(今後の方向性)		担当	
								職員数(人)	正職	非常勤		臨時	備考		(5年後)
2305030	道路、橋梁、隧道及び交通安全施設等の維持、修繕に関する事項(市道)	道路、橋梁、交通安全施設及び道路付属施設、法定外公共物等の維持、修繕を行う。(道路等の要望及び苦情、または道路パトロールで発見された危険、損傷箇所について現地を確認修繕工事を発注する) 工事要望等箇所の測量調査、工事設計積算発注業務、工事監督を行う。 道路側溝清掃に関する受付、器具の貸し出し、泥上げ～運搬～処理業務の発注。	03	04			86,664	11,850			1.5				
2305031	道路及び交通安全施設等の維持、修繕に関する事項(国県道)	道路、交通安全施設及び道路付属施設等の維持、修繕を行う。(道路等の要望及び苦情、または道路パトロールで発見された危険、損傷箇所について現地を確認修繕工事を発注する) 工事要望等箇所の測量調査、工事設計積算発注業務、工事監督を行う。	03	04			122,880	11,850	1.5		5予算再配当等	工事及び業務を委託	8予算再配当等	土木総務課より	南区建設課維持係 025-372-6470
2305032	応急排水施設の整備、維持、修繕に関する事項	市で管理する排水路の整備、維持、修繕を行う。(排水路等の要望及び苦情等の整理、危険・損傷箇所の現地確認現地測量調査、工事設計積算監督業務)	03	04			72,763	3,950	0.5		3一部委託等	工事及び業務を委託	6市(現行通り)	市全体の方向性による	南区建設課維持係 025-372-6470
2305033	公園及び緑地の維持管理に関する事項	公園パトロールを実施し、危険箇所及び損傷箇所の早期発見とその応急措置を行い、修繕工事の発注を行う。 公園遊具の入れ替え、設置工事に伴う現地調査、工事設計積算監督業務。	03	04			15,400	5,050	0.5	0.5	3一部委託等	工事及び業務を委託	6市(現行通り)	市全体の方向性による	南区建設課維持係 025-372-6470
2305034	道路冠水等の内水対策	非常設備・風水害対策の計画作成及び現地パトロール、緊急資材及び排水機械の管理。			17		386	3,950	0.5		3一部委託等	点検・修繕などを委託	6市(現行通り)	市全体の方向性による	南区建設課維持係 025-372-6470
2305035	市民及び各自治会からの要望処理	市民からの要望・苦情及び各自治会からの要望・苦情等について、現地調査及び回答の作成業務。			17		0	8,260	1.0	0.2	1直営		6市(現行通り)	市全体の方向性による	南区建設課維持係 025-372-6470
2305036	旧地方特定道路整備事業	幹線市道等の通学路整備の為、道路拡幅及び歩道設置工事を行う。 平成25年度は1路線の歩道整備工事を行う。			04		18,000	790	0.1		3一部委託等	測量・設計・工事を委託	5市(改善)	早期に整備を図る	南区役所建設課整備係 025-372-6481
2305037	防災・安全社会資本整備交付金	合併建設計画事業に基づき通学路に指定されている幹線市道の道路拡幅及び歩道の整備工事を行う。 平成25年度は2路線の道路改良及び歩道整備を行う。			04		97,000	3,160	0.4		3一部委託等	測量・設計・工事を委託	7市(拡大)	整備率が低い為事業費の拡大が必要	南区役所建設課整備係 025-372-6481
2305038	合併特別債事業(道路・単独)及び単独枠(一般・合併)	地元要望の強い未改良市道の拡幅改良・舗装新設や合併建設計画に基づく道路新設や橋梁の架替え等を行う。 平成25年度は45路線の整備工事を行う。			04		1,337,400	28,270	3.3	1.0	3一部委託等	測量・設計・工事を委託	7市(拡大)	早期に整備を図る	南区役所建設課整備係 025-372-6481
2305039	交通安全施設整備事業	交通安全施設(ガードレール、道路反射鏡、視線誘導標等)の新設・改良整備を行う。			04		2,710	790	0.1		3一部委託等	測量・設計・工事を委託	6市(現行通り)	早期に整備を図る	南区役所建設課整備係 025-372-6481

平成25年度 全事務事業の自己点検

組織番号 2305

組織名 南区役所建設課

平成25年度組織の事業に係る経費総額【事業費(予算)+概算人件費】(千円)	総額 A+B	事業費A	概算人件費B		
	2,359,660	2,174,650	185,010	21.9	3.0 3.0

※課長等の組織管理に係る経費は除く

番号	事務事業名	事務事業等の概要	事業区分					事業費 (千円)	概算人件費			実施状況		自己点検(今後の方向性)		担当	
									(千円)	職員数(人)	正職	非常勤	臨時	備考	(5年後)		説明
2305040	身近な公園等の整備事業	開発行為や寄付等で発生した公園予定地約0.5haの整備や、味方地区に多目的で自然環境あふれる約2.7haの公園を整備する。 平成25年度は2箇所の公園整備工事を行う。	04					190,350	5,530	0.7			3一部委託等	測量・設計・工事を委託	6市(現行通り)	早期に整備を図る	南区役所建設課整備係 025-372-6481
2305041	河川敷地の緑地整備	三川合流部の既存整備区間と一体的な公園として整備することで、市民に水辺と親しむ憩いの場を提供するため、約0.4haの整備工事を行う。	04					12,300	790	0.1			3一部委託等	測量・設計・工事を委託	6市(現行通り)	早期に整備を図る	南区役所建設課整備係 025-372-6481
2305042	公園緑地等の整備改修	既存公園の老朽化した遊具・フェンス・園路等の改修やバリアフリー化に配慮した施設の整備及び新たな遊具の施設設置工事を行う。	04					6,100	790	0.1			3一部委託等	測量・設計・工事を委託	6市(現行通り)	早期に整備を図る	南区役所建設課整備係 025-372-6481
2305043	H24経済危機対応・地域活性化予備費 市道D	緊急に通学路の歩道整備を行う。1路線(白根1-73号線歩道整備工事)	04					20,000	790	0.1			3一部委託等	測量・設計・工事を委託	8予算再配当等	早期に整備を図る	南区役所建設課整備係 025-372-6481
2305044	開発行為事前協議・許認可	都市計画法に基づき開発行為をしようとする者は、事前に協議し、当該指定都市等の長の許可を受けなければならない。そのため、事前に開発許可に必要な書類審査をしたり、現地確認や関係部署からの意見をまとめ調整し、開発業者に指導助言を行う事務。	05	07	08	09	13		4,490	0.5		0.3	1直営		6市(現行通り)	市全体の方向性による	建設課 まちづくり係 025-372-6490
2305045	建築確認申請事前調査	建築確認申請を提出する際に添付する事前調査報告書の受付事務で、主に開発行為が必要な箇所や都市計画法43条の建築行為の許可審査を行う事務。	05	07	08	09	13		4,310	0.5		0.2	1直営		6市(現行通り)	市全体の方向性による	建設課 まちづくり係 025-372-6490
2305046	屋外広告物許可申請事務	屋外広告物を設置するには、新潟市屋外広告物条例が適用され、許可申請書類に基づき、地域による規制や規格による規制などに適合しているかチェックを行う。また広告物の規格ごとに異なる許可申請手数料を徴収する事務。	07	08	09	13			2,550	0.3		0.1	1直営		6市(現行通り)	市全体の方向性による	建設課 まちづくり係 025-372-6490
2305047	国土利用計画法届出事務	国土利用計画法は、土地の投機的取引や土地高騰を抑制するとともに、適性かつ合理的な土地利用を確保するため、大規模な土地取引について設けている制度であり、その受付事務。	07	08	09				790	0.1			1直営		6市(現行通り)	市全体の方向性による	建設課 まちづくり係 025-372-6490
2305048	市営・県営住宅入居受付業務	年間を通して市営住宅入居の申請書の受付経由や家賃算定のもとになる収入申告書の受付経由事務。	07	08	13				1,150	0.1		0.2	1直営		6市(現行通り)	市全体の方向性による	建設課 まちづくり係 025-372-6490
2305049	国道8号白根バイパス業務	国道8号白根バイパスの用地交渉や工事説明会の案内文作成および地元要望・苦情など連絡調整業務。	06	07					970	0.1		0.1	1直営		6市(現行通り)	事業計画の推進	建設課 まちづくり係 025-372-6490

平成25年度 全事務事業の自己点検

組織番号 **2305**

組織名 **南区役所建設課**

平成25年度組織の事業に係る経費総額【事業費(予算)+概算人件費】(千円)

総額 A+B	事業費A	概算人件費B		
2,359,660	2,174,650	185,010	21.9	3.0

※課長等の組織管理に係る経費は除く

番号	事務事業名	事務事業等の概要	事業区分					事業費 (千円)	概算人件費			実施状況 備考	自己点検(今後の方向性)		担当
									職員数(人)	正職	非常勤		臨時	(5年後)	
2305050	国県市道関係業務	南区管内における西部地域土木事務所所管工事の関係機関及び地元との連絡調整業務。	06	07				970	0.1		0.1	1直営	6市(現 行通り)	市全体の方向 性による	建設課 まちづくり係 025-372-6490
2305051	土地利用の見直し業 務	当初指定した用途地域が、その後の社会情勢や周辺環境の変化により悪影響を与えている区域がある。 そのため市街化区域を中心に現在の土地利用状況の把握と検証を行う業務。	01	05				790	0.1			1直営	6市(現 行通り)	市全体の方向 性による	建設課 まちづくり係 025-372-6490
2305052	白根第一土地区画整 理 組合業務	組合の印鑑証明、資格証明の発行。理事の氏名及び住所の届出があった場合の公告事務。	07	12				1,580	0.2			1直営	6市(現 行通り)	市全体の方向 性による	建設課 まちづくり係 025-372-6490